

教育用語辞典

「教育用語辞典」第12回目です。今回も二択問題としました。お隣の先生とご一緒に、楽しみながらご確認ください。

【フリースクール】

レベル★

【ふりいすくうる】

子どもの自由や自主性を尊重し、子どもへの要求に応じた教育を行うことを目的とする学校。一九二二年にニールがイギリスで創設した「サマーヒル・スクール」が原型になっていると言われている。他には、フランスのフレネ学校やドイツの①(Aシユタイナー Bギムナジウム)学校などが有名である。

日本では近年、②(A勤労青少年 B不登校児童)を受け入れている施設もフリースクールとして社会的に認められるようになってきている。

【指導教諭】

レベル★★

【しどうきょうゆ】

二〇〇七年六月二十七日に改正された③(A教育基本法 B学校教育法)によって、副校長・主幹教諭と並んで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に置くことができるようになった職位。

指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な④(A指導及び助言 B情報提供及び調整)を行う。

【教育振興基本計画】

レベル★★★

【きょういくしんこうきほんけいかく】

教育基本法第十七条に基づいて、⑤(A政府 B文部科学省)が策定した「教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」の「基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について」の基本的な計画。

⑥(A中教審答申 B教育基本法)の理念を実現するため、10年先を見据えた5年間(平成二十年(度)から)の計画として策定された。「教育立国」を宣言し、未来を切り開く教育の振興に社会全体で取り組んでいくことを目指している。



文 | 山中伸之 (栃木県小山市立旭小学校) イラスト | 吉田朋子

【解答】①A ②B ③B ④A ⑤A ⑥B